

農業競争力強化支援法関係省庁に連携・協力を依頼したい事項

平成 29 年 9 月 8 日
農 林 水 産 省
食料産業局・生産局

本年 8 月に施行された農業競争力強化支援法に基づき、良質かつ低廉な農業資材の供給及び農産物流通等の合理化を実現していくためには、関係省庁との連携が不可欠であり、具体的に以下の各項目で御協力をお願いしたい。

【経済産業省】

- 経済産業省においては、農業生産関連事業者のうち良質かつ低廉な農業資材の供給に不可欠な化学肥料製造事業者や農業機械製造事業者を所管しているところ。
- これらの事業者に対し、農業競争力強化支援法に基づく支援策や政策情報について情報提供を行い、事業再編・参入を行う事業者の掘り起こしの取組をお願いしたい。
- また、これらの事業者や関連団体等が会する機会等において、農業競争力強化支援法に基づく支援策について、農林水産省からも直接説明できるよう、配慮をお願いしたい。
- また、食品製造・流通・小売事業者の事業再編に係る情報を得た場合に、当該事業者に対し、同法に基づく支援策や政策情報について情報提供を行うとともに、当該事業再編に係る情報について、農林水産省に情報提供いただくようお願いしたい。
- 経済産業省において有する事業再編の促進に係る知見の共有をお願いしたい。

【中小企業庁】

- 中小企業庁においては、日頃より、事業承継支援体制をネットワーク化するなど、中小企業の事業承継・事業再編を促す取組を活発に実施しているところ。
- 農業競争力強化支援法に基づく支援策や政策情報について、よろず支援拠点をはじめとする中小企業庁の各種ネットワークで流通する情報のラインナップに載せる取組をお願いしたい。
- また、所管する金融機関・団体等や、平時より中小企業政策の推進に当たって接点のある日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、中小企業診断協会等の団体が会する機会等において、農業競争力強化支援法に基づく支援策や政策情報について、農林水産省からも直接説明できるよう、配慮をお願いしたい。
- さらに、本法に基づく支援策の効果や課題を抽出するため、所管する金融機関・団体等から農業競争力強化支援法に基づく支援策等に関する意見等の情報が入

手できるような仕組みを構築する取組をお願いしたい。

- 中小企業庁において有する中小企業の事業再編の促進に関する知見の共有をお願いしたい。

【厚生労働省】

- 厚生労働省においては、日頃より、雇用政策として、労働者に対する失業の予防、就職のあっせん、職業訓練の実施等の必要な措置を講じているところ。
- 事業再編計画の認定事業者に雇用されている労働者に関し、雇用の安定等に関する措置を講ずる必要が生じた場合に、失業の予防、就職のあっせん、職業訓練の実施等の措置が円滑に講じられるよう連携をお願いしたい。

【金融庁】

- 金融庁においては、日頃より、地域銀行などの民間金融機関等とネットワークを構築しているところ。
- 農林水産省からは、金融庁に対し、農業競争力強化支援法に基づく支援策や政策情報を適時、的確に提供し、金融庁においては、農業生産関連事業者の事業再編・事業参入の促進に資するよう、こうした情報が民間金融機関等に確実に行き渡るようにする取組をお願いしたい。
- また、所管する民間金融機関等からの農業競争力強化支援法に基づく事業再編・事業参入等に関する各種支援措置等に対する意見等（個別案件に関する支援措置活用の可能性に関する相談や制度改善要望等）を農林水産省に情報共有いただけるよう、配慮をお願いしたい。
- さらに、農業競争力強化支援法は、金融庁が推進している事業承継、創業支援の施策にも資するものであり、所管する民間金融機関等が会する機会等において、農業競争力強化支援法に基づく支援策や政策情報について、農林水産省からも直接説明できるよう、配慮をお願いしたい。

【公正取引委員会】

- 公正取引委員会においては、日頃より、不公正な取引などに対し、外部からの情報提供等を端緒に調査し、是正命令を実施しているところ。
また、農業分野における独占禁止法違反被疑行為については、専用の情報提供窓口や、効率的な調査等を行うための農業分野タスクフォースを既に設置しているところ。
- 本情報提供窓口及びタスクフォースについて、量販店などによる農産物買いたたき事案も対象であることを明確化する取組をお願いしたい。
- 事業再編計画の認定に係る協議に当たっては、農業生産関連事業の実情を踏まえつつ、農林水産省との間の法第 20 条に基づく協議が円滑に行われるよう御協力をお願いしたい。